



※詳しくは「軽井沢町環境基本計画」をご覧ください。

町ホームページ「環境基本計画」



問い合わせ先・発行

軽井沢町 環境課

〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381 番地1
 Phone 0267-45-8556 Fax. 0267-46-3165
 E-Mail kankyo@town.karuizawa.nagano.jp

軽井沢町環境基本計画 Digest

2024 → 2033

軽井沢町の自然環境を守り、持続可能な地域社会を築いていくため、ここに「軽井沢町環境基本計画」を定めます。

この計画では、軽井沢町が目指す、将来の理想的な環境の姿を【望ましい環境像】として以下のとおり掲げます。

【望ましい環境像】

森・水・空気と美しい景観を

未来に引き継ぐ地域の力

—今を暮らす喜びを 未来を担う責任とともに—

【望ましい環境像】を実現するため、本計画に基づいて以下の4つを重点的に実施します。

【重点的な取組】



未来を育てる



森・水・空気を守る



美しい景観を育む



地域の力を高める

【背景】

子どもたちは、未来の社会を担う大切な人材です。持続可能な社会を築くために、環境問題に対する正しい理解や適切な行動が求められることから、子どもたちへの環境教育を積極的に行います。同時に、環境教育や環境活動においてリーダーシップを発揮する人材の育成にも取り組みます。

【重点的な取組】

- 学校等における環境学習を進めます
- 環境活動を担う人材育成を進めます

重点的な取組	実施スケジュール					
	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
学校等における環境学習の推進						
● 学校等での環境に関する出前講座の実施						
● 環境の専門家等を学校での環境学習の講師として派遣						
● 子ども向けハンドブックの作成と配布						
環境活動を担う人材の育成						
● 環境の専門家を「環境アドバイザー」（仮称）として認定						
● 人材バンクを設立し、多様な専門家の協力を求める						



四季の中で育つ子どもたち

【背景】

「緑豊かな森」は、軽井沢町について多くの人々が抱くイメージです。軽井沢町の森は、人々に安らぎを与えるだけでなく、多くの生き物を育み、水を貯え、空気をきれいにするなど、たくさんの恩恵をもたらしています。森を守ることは、きれいな水や空気を守ることにもつながることから、森を守る取組に、より一層力を注ぐ必要があります。

【重点的な取組】

- 森林・樹木の保全と管理を進めます
- 生物多様性の維持向上を図ります
- 人と自然のふれあいの場と機会を充実させます

重点的な取組	実施スケジュール					
	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
森林・樹木の保全と管理						
● 森林整備計画等に基づく森林整備の推進						
● 「樹木管理ガイドライン」（仮称）の制定						
● 開発事業等での緑化の指導						
生物多様性の保全と向上						
● 軽井沢町の生物多様性の把握と公表						
● 希少な自然環境や生物種の生息・生育地の保全						
人と自然のふれあいの場と機会の充実						
● 軽井沢町の自然環境を知ることのできる拠点を整備						
● エコツーリズムのプログラムや商品等の開発と提供						



竜返しの滝付近の湯川



「軽井沢 緑の景観賞」最優秀賞（平成23年度 炭電邸）



協働によるオオキンケイギク駆除の様子



【背景】

国際的な保健休養地である軽井沢町にとって、訪れた人々の心を和ませ、感動を与えるのが景観です。引き続き、軽井沢町の風土と歴史が培ってきた景観を守るとともに、軽井沢町のイメージを高める景観まちづくりを進めて、清らかな高原保養都市である軽井沢町のさらなるレベルアップを図る必要があります。

【重点的な取組】

- 緑化を推進します
- 「軽井沢町の自然保護対策要綱」の周知と指導を徹底します
- 景観まちづくりを推進します

重点的な取組	実施スケジュール					
	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
緑化の推進						
● 開発事業等における緑化の指導						
● 公共施設等の緑化の推進						
「軽井沢町の自然保護対策要綱」の周知と指導						
● 「軽井沢町の自然保護対策要綱」の啓発と必要な見直しや改定						
● 計画どおりの緑化がなされているかの確認						
景観まちづくりの推進						
● 「軽井沢町景観育成基準ガイドライン」に基づくまちづくりの推進						

【背景】

環境を保全し安全で快適な軽井沢町をつかっていくためには、軽井沢町に関係する全ての人々が環境に関心を持ち、それぞれの立場で、または連携して取り組む必要があります。子どもから大人まで、あらゆる世代が連携し、協働して取り組む機会と場を創出する必要があります。

【重点的な取組】

- 参加と連携の機会の充実を図ります
- 環境活動を担う人材育成を進めます

重点的な取組	実施スケジュール					
	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
参加と連携の機会の充実						
● 「軽井沢環境ネットワーク」の参加拡大と活動の充実化						
● 町民や団体等が実施する環境保全活動の推進						
● 町内におけるすぐれた活動に対する表彰等の実施						
環境活動を担う人材の育成						
● 地域において環境活動を率先して行う人材を「地域環境リーダー」（仮称）として認定						